

能登半島地震復興技術支援について

都産技研（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）は、令和6年能登半島地震により被災された中小企業者への復興技術支援として、料金減額措置を行います。

1 減額対象事業

依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援、製品開発支援ラボ賃料

2 内容・期間

2024年2月1日～2024年4月11日にお申し込みを受け付けた（契約締結）減額対象事業の料金を50%減額します。なお、期間については、延長することがあります。

3 要件

下記の①から③のすべてに該当する必要があります。

- ① 対象地域： 新潟県、富山県、石川県、福井県
- ② 令和6年能登半島地震に起因する「セーフティネット保証制度4号認定」または「罹災証明書」を対象地域の自治体より発行された中小企業者
- ③ 申込者の所在地が対象地域のいずれか、または東京都であること

※なお、対象地域については、変更することがあります。

この復興技術支援を受けるためには、事前に申請が必要です。
申請の承認後に減額となりますので、ご注意ください。
詳細は、事業をお申込みされる下記の連絡先にお問い合わせください。

【技術支援事業に関する連絡先】

- 本部 技術振興室 相談支援係
電話：03-5530-2140
- 各支所 墨田支所 電話：03-3624-3731
城南支所 電話：03-3733-6233
多摩テクノプラザ 電話：042-500-2300
食品技術センター 電話：03-5256-9251
※ 城東支所は休館中です

【お問い合わせ】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
企画部 経営企画室 大原 衛 TEL 03-5530-2521 E-mail koho@iri-tokyo.jp

<https://www.iri-tokyo.jp/>

配布担当 東京都立産業技術研究センター経営企画室広報係 TEL 03-5530-2521